

## 重点施策3 生きる力を育む教育の推進

### 【施策方針】

- 児童生徒一人一人の自己実現、いじめ問題の解決及び不登校等への対応
- 実践力を高める人権・同和教育の充実
- 障がい者理解の推進と合理的配慮の具体的実践及び特別支援教育の充実
- 心身を鍛えようとする意欲や態度の育成と健康で安全な生活の習慣化
- 災害に負けない心と対応する力を培う防災教育の充実
- キャリア教育の充実と主体的に進路を選択することができる能力の育成
- ふるさとを愛し、よりよい環境づくりに主体的に取り組む意欲や態度の育成

### 【実施状況】

#### (1) 主な施策・事業

- ①生徒指導 ②人権・同和教育 ③特別支援教育 ④健康・安全教育、防災教育
- ⑤キャリア教育

#### (2) 施策・事業の実施状況

##### ① 生徒指導

臨時休業明け、感染への不安や心配を抱える中で学校の教育活動も制限され、子どもたちはストレスを感じやすい状況であった。子どもたちに新しい生活様式を浸透させながら心身の健康状態の変化を早期発見・早期支援していくために、組織としての対応をお願いした。

また、SCやSSWの活用について情報提供を行い、各校における子どもたちのメンタルヘルス対応のサポートに努めた。

毎月、小・中・高の生徒指導主事が会して「学校警察連絡協議会」を開催し、情報交換を行い児童生徒の健全育成に資する活動を行った。

いじめ問題の対応については、各学校が定めたいじめ防止対策基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めた。特に、いじめの認知については、一層の認知力の向上を求め、児童生徒一人一人の小さな変化に気付き対処する等、より細やかな初期対応をお願いした。

教育委員会では、平成27年度に教育支援室を立ち上げ、いじめ・不登校に係る児童生徒や学校の支援に取り組んだ。令和2年度の主な実績は、学校への訪問(各校年間2回)、来室相談93回、依頼訪問46回、電話相談31回等である。また、各小・中学校の児童生徒の代表や市・ブロックいじめ対策委員会の委員の代表が一堂に介して、いじめのない学校づくりについて考える「愛顔ひろげるみんなの会議」を開催した(79名参加)。なお、この会議は、3年に一度の開催としている。

「ネットいじめ」や「ネット犯罪」「ゲーム依存(オンライン)」等の深刻化するネット

問題に対して、本市ではいじめ対策委員会が次の提言を「生活のきまり」に掲載し啓発を行っている。また、各学校では、児童生徒の実態を把握し、指導の徹底を図っている。

- スマートフォンやゲーム機等の安全・安心な利用のための提言（H27.2.26）
- 情報通信機器の取扱いに関わる提言（R2.2.27）

また、第1回市いじめ対策委員会において、愛媛県ネットワーク協会の幸田裕司氏に依頼して、ネット問題への指導の在り方にかかわる研修を実施した。

## ② 人権・同和教育

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、毎年夏に2回行っている人権・同和教育推進者研修会は8月のみ、午前と午後に分けて実施した。また、八幡浜市人権教育協議会やブロック別人権教育協議会の啓発行事も軒並み中止や書面開催となる中で、各学校では主体的に研鑽を重ねた。特に新型コロナウイルス感染に対する誹謗中傷が社会問題化する中、いじめの未然防止はもちろんのこと、「今、自分は何ができるか」といった子どもの問題意識から、人権教育のより一層の充実を図るよう各校に指導した。

## ③ 特別支援教育

教育委員会では、平成27年度に立ち上げた教育支援室が、啓発活動や療育支援等の活動を行った。主な実績は、療育支援として、SST5回（68名）、ミュージックケア6回（46名）、相談事業として療育相談6回（12組）、電話・来室相談26回、依頼訪問113回、発達検査39回等であった。新たに、発達障がい支援アドバイザーを配置し、児童生徒への適切な支援の在り方について、学校訪問（年間37回）を通じて、指導や支援を行った。また、教育支援室が、発達障がい児・者の相談窓口となっていることから、義務教育の枠を超えた相談、福祉等の機関との連携が増える傾向にある。

また、各校の特別支援教育コーディネーターに医療・福祉・保健関係者も加えた「特別支援連携協議会」を年3回開催した。特別支援教育の充実のために有意義な会議となっている。

その他、宇都宮千夏氏（公認心理師）を講師に迎えての発達支援に関する講演会（10月17日開催、47名参加）、学校生活支援員研修会（8月28日開催）、年度始めには新規採用の学校生活支援員研修会（4月1日開催）も実施した。

## ④ 健康・安全教育、防災教育

健康・安全教育については、養護・学校保健部会を中心に、各校での情報を共有しながら、感染予防の徹底、外部機関との連携、子どもの心と体の健康の実態把握等、目まぐるしく変わる国や県からの通知に沿って迅速に対応した。

パソコンやスマホ等を使用するゲーム依存による学校生活への影響が課題となった。次年度は市全体として学校、PTA等が連携してこの問題に取り組んでいくことを校長会で確認した。

防犯活動については、各校の見守り隊を中心とした朝夕の見守り活動のほか、青色防犯パトロールによる巡視を定期的に行った。

また、食育については、栄養教諭が「出前授業」を実施し、全市的な推進を行っている。

防災教育については、南海トラフ地震への対応として、各学校の防災マニュアルの見直

しと充実を図るとともに、マニュアルの概要版を作成し、より効果的なマニュアルの活用を指導した。また、災害時の引渡しについて、市内共通の引渡票を継続して使用し、引渡し実施要領の徹底を図った。

#### ⑤ キャリア教育

えひめキャリアパスポートについて各校で具体的な取組を行い、実践を蓄積している。

また、えひめジョブチャレンジU-15 事業については、一部期間を短縮し、関係企業の協力を得ながら実施した。

#### 【事務事業点検評価委員意見】

- コロナ禍により子どもも大人も、ストレスを感じながらの生活が続いている。そのために、心身の健康状態を適切に保つことが難しくなっている。学校でも家庭・地域でも人間関係が希薄化しつつあり、多感な子どもたちのSOSに気づきにくい状況が長期化してきた。学校と地域とがチームとして連携し、子どもたちのメンタルサポートに努めるとともに、自殺・いじめ・虐待等の防止に向けてしっかり取り組みたい。
- ネット問題がクローズアップされて久しい。ツール（道具）としての機器やプログラムの発達進度に大人が遅れを取っている感は否めないが、研修を続けて非行の未然防止に努めたい。そのために、ネット上のことであっても全て人権尊重の精神が基盤となっていることを認識させ、他者をどう理解してどう行動するかを日常生活の中で子どもたちに考えさせるとともに、子どもは大人社会の鏡であることを胸に刻み、大人自身が手本になりたい。
- 人権尊重の精神を育てることは、被災時にも重要な視点となってくる。本市のような高齢化が進む地域においても異なる文化をもつ人々がすでに生活されており、いざという時には復興に向けてともに取り組まなくてはならない。その中核となるべき若い力を、郷土愛を育む教育活動とも連携させ、自覚と実践力を高めさせる必要がある。現状では、地域での具体的な防災訓練などにも大きな制約があると思うが、十代を含めた若い世代をいろいろな形で参画させたい。
- コロナ禍による社会への悪影響が毎日のごとく報道され、子どもたちも現実の厳しさを感じながら生活している。そのような中で自分の特性や適性を知り、具体的に将来を設計することは、大変重要な学習活動になっている。一方で、家庭の経済力が子どもの学力との相関関係を示していると言われる現代社会では、夢は持てても具体的に実現するには多大な労力を必要とするのも現実である。キャリア教育と奨学金などの具体的な施策が、車の両輪のごとく相乗効果を発揮することを期待したい。

#### 【自己評価】

- 長期化するコロナ禍において子どもたちのメンタルサポートについての重要性はご指摘のとおりである。サポートするにあたり、教職員が新型コロナウイルス感染症に対する正しい情報を把握したうえで、子どもの心や体の変化、サインを見逃さない日常的な健康観察の徹底を図り、変化の兆しを見逃さない体制づくりを全職員で共有するよう指導に当たりた

い。また、相談・支援体制の確立のためには、保護者の理解や協力が不可欠であり、保護者の思いや不安に寄り添いながら心のケアについて十分説明し、学校の運営方針について理解を得られるように指導を行っていく。

- 学校が衛生管理面への着目や、ICT活用への着目に偏ることなどが危惧される。人権教育の意義といった大きな視点から教育課程を見直し、様々な教育活動を地域・保護者との連携強化まで視野に入れて対応するよう取り組んでいきたい。